夢ヲかたちにinひょうご　～福祉準備会通信～　No.1

～住んでる街を住みたい街に～

グリーンコープ生活協同組合ひょうご　理事会

発行日：２０２１年１１月２２日

～～

２０２２年度　福祉活動組合員基金の設立を目指します

～～

グリーンコープ生協ひょうごでは設立１６年を迎えました。設立以来赤字続きで他県のグリーンコープで行われる地域福祉の活動は、今までできませんでした。(社会福祉法人グリーンコープの家計相談室は７年前から神戸市より受託しています）しかし、コロナ禍になり、組合員で「いのちをつなぐための基金inひょうご」に取り組んだことをきっかけに、ひょうごでも地域福祉の活動が出来ないかと考えるようになりました。そして、２０２０年度は組合員が増え、利用が増えたことで黒字となり、私たちにも「夢＝福祉の活動」を語る機会ができました。

今年４月には組合員にむけた福祉アンケートを行い、「様々な福祉の必要性」や「福祉で活躍したい組合員のパワー」を感じました。そして、６月に開催された第１７期通常総代会では議案「ひょうごで福祉の活動をすること」「夢ヲかたちに！理事会の始動」が可決承認され、少しづつ福祉の検討を進めています。

しかし、福祉の活動には資金が必要です。現在は事業基金※に支援いただき活動を始めていますが、組合員の様々な夢を叶えるためにも、自分たちの資金として、来年度の総代会でグリーンコープ生協ひょうごの「福祉活動組合員基金の設立」を議案として提案したいと考えています。

１０月２５日週で
福祉活動組合員基金の提案の
チラシを配布しました。→→→

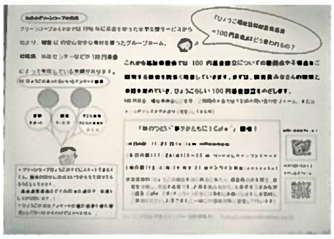

この検討を進めていくため、改めて組合員の皆さんに、グリーンコープ生協ひょうご（「夢ヲかたちに理事会」や「福祉準備会」）の活動や検討の様子をきちんとお伝えできるように、福祉準備会だより「夢ヲかたちにinひょうご」を発行することにしました。

この福祉準備会だより「夢ヲかたちにinひょうご」をお読みいただき、ぜひ率直なご意見、ご感想、ご質問をお届けください。右QRコード　又は　hukusi_midorin@yahoo.co.jp
ひょうごらしい福祉活動組合員基金の設立を実現し、組合員の皆さんとともに、地域福祉に取り組んでいきたいと思います。今後とも宜しくお願いします。

理事長　清水　園子

※グリーンコープ連合の「事業基金」（仕入れ値引き）とは

1994年から取引先に対して1%の値引きをお願いし、その半額を「地域福祉」に活用するとした基金です。オールグリーンコープで連帯しているから出来た基金です。

グリーンコープでは生協の意義・目的である「生命を大切にする」事を貫き、そのためにみんなが協同して助け合っています。そういうグリーンコープが「生活協同組合」として地域福祉に取り組む積極的な意義があると考えています。また、福祉の活動をすることで、食べものだけでなく、様々な視点から生協の組合員が増えるという良い利点もあります。

ですから、福祉の活動を始めるために自己資金のない単協に拠出していただけるものになっています。グリーンコープが連帯できているから受けることが出来る支援です。

「いのちを大切にすること」それはみんなが幸せに生きる社会の実現につながります。グリーンコープでは既に１０年以上にわたって、この社会の実現のために取り組みを続けています。
そういった活動を知り、福祉活動組合員基金=１００円基金の必要性を知った私たちがひょうごの組合員の皆様に「福祉活動組合員基金＝１００円基金」について知って頂き、組合員みんなで取り組む基金となるよう提案していきます。　福祉準備会

福祉活動組合員基金＝１００円基金とは何か？

～グリーンコープが福祉に取り組む理由～

これまでグリーンコープは「安全な食べもの」を中心に「自然と人の共生」「人と人との共生」「女と男の共生」「南と北の共生」という四つの共生を掲げて、グリーンコープ商品の開発グリーンコープ商品の開発・産直・国産・自給の取り組み、リサイクル、環境、平和、民衆交易などを進めてきました。
１９９２年から３年間かけて「これからの時代の中で組合員のくらしを守るにはどうするべきか」という議論を重ね、中期計画基本構想案「夢ヲかたちに」を策定し、そのテーマの一つとして「福祉」に取り組んできています。これは超高齢少子社会の到来が、女性にとって負担の大きい時代になるだろうという認識に基づいたものでした。
グリーンコープが福祉に取り組むことは、行政の肩代わりをするとか、行政がすべきことまでする、という事ではありません。行政の行なう「公助」と本人や家族で出来る「自助」のすき間を埋める「共助」の仕組みをみんなでつくり、「安心」して暮らせる個人を尊重する福祉を目指そうというものです。

<u>グリーンコープの福祉の考え方</u>
- **全ての組合員に利益が享受されること**
- **ハンディの重い人がもっと大切にされること**
- **地域に開かれたものになっていくこと**

～グリーンコープ生協ひょうごの状況～【組合員に向け福祉アンケート集計結果】

≪ひょうごであったらいいなと思う福祉≫（6月に全組合員にチラシで配付しています）

<u>１位　配食サービス　２位　家事サポート　３位　子ども食堂</u>

４位　産後サポート　５位　学童保育　６位　ベビー・キッズシッター　７位　訪問介護

≪ひょうごでやってみたい（関わりたい）福祉≫

<u>１位　子ども食堂　２位　家事サポート　３位　子育てひろば</u>

４位　産後サポート　５位　配食サービス　６位　学童保育

グリーンコープ生協ひょうごのある地域は転勤族も多く、自分には将来の福祉は考えられないと考える方も多いと思います。しかし、転勤でひょうごにいる方からよく聞くのが、「ワンオペ育児で、ちょっと手伝って欲しい時に頼る人がいない。どこに頼ればよいかわからず、一人で頑張った」という話です。自分もそうでした。また、３０年前からグリーンコープがある福岡から兵庫に引っ越してきた方は、グリーンコープの子育てサークルがなくて残念だったと言われました。そういった方のために「子育て応援の支援」(子育てサークル・預かり・産後の方の傾聴・親子クッキング・子育て講演会・絵本の読み聞かせ会他）や、「家事サポート」（お掃除や食事作り、買い物）等、お母さんや子育て世帯向けの活動が他県のグリーンコープでは行われています。

学校から帰って子どもが一人で過ごすのではなく、子ども一人で遊びに行って過ごせる「こどもの居場所」（グリーンコープでは「子ども食堂」とは言わず、「こどもの居場所」と言います）も他県では増えています。子どもに寄り添うグリーンコープの子どもの居場所が地域にあったら、安心して遊びに行かせたいなと思います。

また、介護世代になった方からは、「安心安全な食材で作ったグリーンコープのお弁当があったら助かる」「国の基準のサービスは怖いです。国の基準で安全な食べ物も、怖いです。営利目的の家事サービスも、ちょっと不信感です。(どんな薬剤を使われるかわからない)だからグリーンコープの福祉があったら利用したい」そんな声が届きます。

そんな組合員の声を一つづつ検討してひょうごでの地域福祉を叶える為にも、少しづつ夢を語り合い、担い手がいるところから自分たちが出来る福祉の活動を始めています。

～福祉の財源の確保について～

たべものを利用して頂き得た利益は、生協をよくするために使われます。自分たちが欲しい暮らしを得る（作る）ために、自分たちで少しづつ出し合う、将来自分達もそれを利用したり、そこで自分の力を活かせる、そんな場所があって欲しいと願う気持ち・・・
そういった、「他人のためにではなく自分たちのために」も活用する資金として集めて、今まで使われてきた他県の１００円基金を見習い、ひょうごでも「１００円基金（福祉活動組合員基金）」を設立したいと考えています。

現在はひょうごの福祉の活動は事業基金（前頁参照）を使用。組合員活動の範囲で出来る事は「活動」として行なっていますが、**その中で出来る内容には限度があります。**
そこで、これから私たちの身近な地域で「心配事を安心に変える」ための手助けができるような、活動を行なう福祉の担い手（ワーカーズ※2）をたくさん育てていきたいと考えています。

※２ワーカーズとは・・・
ボランティアでもなく誰かに雇われるのでもなく、生活者の視点から地域に必要な「もの」や「サービス」を事業化するために、自分たちで出資して経営も労働も担う新しい働き方です。
他県のグリーンコープでは、「生きがいが欲しい」、「人の役に立つことがしたい」、「一緒に子育ての事を考えたい」、「家事能力を生かしたい」等の想いを持った人が、ワーカーズとして活躍しています。
（例えば）・お年寄りの方に…話し相手
・歯医者で治療中のお母さんに…子どものお世話
・産前産後や病気治療中のお母さんに…炊事・買い物・掃除　等

～何故１００円？～

グリーンコープでは福祉政策の実現のための財源確保を、半分は事業から、半分は組合員みんなで準備していこうと考えました。

福祉の財源は、供給高の１％を目安と考え、そのうちの半分の0.5％を事業（生産者・メーカー）から、0.5％を福祉活動組合員基金（=１００円基金）で準備することにしたのです。
組合員の１か月の平均利用高は２～３万円と考え２万円×0.5％=１００円という計算です。

ジュース１本、おにぎり１個買えない１００円ですが、"住んでいる街を住みたい街に"そして、豊かな気持ちで健やかに暮らしていけるように、組合員の声や要望に沿って、さまざまな形で活用する、**それが「福祉活動組合員基金（＝１００円基金）」です。**

～福祉活動組合員基金が設立したら、組合員は何が変化するの？～

福祉活動組合員基金は生活協同組合の「参加と協同」の理念に基づいて、全ての組合員が「広く薄く支え合う」ために毎月１００円を拠出してつくる参加型地域福祉の財源となります。

「毎月１００円を全組合員から」を基本に考えています。今困っている人、今は困っていない人でも皆で広く支え合っていくことを目指しています。誰かがしてくれるのではなく自分たちが「知恵・力・おかね」を出し合って、福祉に"参加"することが大事です。そうしなければ今後やってくる超高齢社会に対応できません。
しかし、どうしても「未だ同意できない人」から強制的に集めたりはしません。

＝始める手順＝

（１）同意・不同意書（全員提出）または不同意書（不同意の方のみ提出、提出の無い方は同意と判断）をお届けします。※3

（２）同意していただけた組合員の方は**毎月の請求書で商品代金と一緒にカンパと同じように「１００円基金として」、毎月１００円引き落とされます。**

※３"同意"で始めて途中から"不同意"にすることも、"不同意"で始めて後から"同意"にすることも出来ます。
「同意・不同意書」または「不同意書」どちらの方法で集めるかは、今後の検討で決まります。

～基金の使われ方～

お金は**基金運用委員会**でどこにどう運用するか等、毎年欲しい取り組みや地域の活動を募集しプレゼンで検討して助成団体を決めていく、報告や交流の場を設ける等、しっかり総括して次の年に繋げる等、組合員さんから集めるお金をしっかり管理します。

—・

設立について決議するのは、組合員の代表が集まって生協の年度の活動報告や方針を決議する**総代会**です。総代会は年に１回６月に開催し、必要に応じて臨時総代会を開催しています。
総代立候補の募集は始まっていますので、是非総代に立候補して総代会で福祉活動組合員基金についての決議に参加してください（書面議決も出来ます）
福祉活動組合員基金設立についてのご意見や感想・質問も随時受付けています。是非お声を届けてください（右ＱＲコード又はhukusi_midorin@yahoo.co.jpより）
また、福祉準備会ではひょうごで行う福祉の活動について毎月１回話し合っています。
ついては上記ＱＲコードかメールアドレス又は
組合員事務局までお問い合わせください。（Tel）０７２－７７７－７６４１